

令和 7 年度 第 1 回 東近江市市民協働推進委員会 会議録

◆開催日時 令和 7 年 5 月 21 日（水）午後 7 時から午後 9 時まで

◆開催場所 東近江市役所 313 会議室

◆出席者

市民協働推進委員 深尾 昌峰、小島 秋彦、水谷 友彦、綾 康典  
藤澤 彰祐、藤 一道、小島 淳司、朝比奈 遥  
奥田 新悟、若林 理恵、中井 昇

（事務局）

市民部 福嶋

まちづくり協働課 村山、西川、松居、竹内、西堀

◆議題

(1) 今年度の委員会予定について【資料 1】

(2) 「共に考え 共に創る」わがまち協働大賞について【資料 2】

(3) 市民協働推進計画（まちづくり協議会への支援）について【資料 3】【資料 4】

◆開会

○事務局挨拶

福嶋市民部長

○委員長挨拶

深尾委員長

(1) 今年度の委員会予定について【資料 1】

＜事務局＞

令和 7 年度は、市民協働推進委員会を全 5 回予定している。第 2 回を 7 月 15 日、第 3 回を 9 月 16 日、第 4 回を令和 8 年 1 月、第 5 回を令和 8 年 3 月に開催する予定である。主に、わがまち協働大賞や協働のまちづくりについて議論いただく予定である。また、推進委員会の他に 10 月には、わがまち協働大賞のヒアリング、令和 8 年 2 月 21 日は、わくわくこらぼ村を実施する予定である。

＜委員長＞

令和 7 年度市民協働推進委員会の開催予定について質問はないか。次に、令和 7 年度「共に考え 共に創る」わがまち協働大賞について事務局から説明を願う。

(2) 「共に考え 共に創る」わがまち協働大賞について【資料 2】

＜事務局＞

令和 7 年度「共に考え 共に創る」わがまち協働大賞の募集要項について説明する。内容はおおむね例年通りで大きな変更点はないが、応募の受付期間が 6 月 30 日から

9月1日と例年より少し長くなっている。また、市民投票場所については、八日市地区と各旧町で投票所を設けている。

<委員>

投票場所は市民に「協働」の活動を広く知ってもらうために大事と考えられるが、投票場所や投票の方法に工夫が必要であると思われる。

<委員長>

令和6年度のインターネット投票数は何件か。

<委員>

約300件。

<委員長>

インターネット投票なら件数をもっと伸ばせるはず。動画も併せて見てもらうことができ、取組を知ってもらえる。インターネット投票を3,000件に伸ばすための知恵を絞ろう。

<事務局>

市の公式LINEは登録者数約2万人である。また、旧来方式にはなるが、自治会回覧で二次元コードを添付することで、市内ほとんどの世帯に回覧することは可能である。

<委員長>

市内事業者に協賛してもらうことはできないか。協働大賞は「協働」という取組を知ってもらうものである。

<委員>

協賛してくれた事業者が客に動画の閲覧を勧め、動画の最後に協賛として事業者の名前が出てくるようにすれば、事業者としては自らを宣伝することができ、客には協働という取組を知ってもらう機会になる。

<委員長>

協賛の方法は様々で、ステッカーやのぼり旗でもよい。また、投票した人に賞品が当たるようにするのも投票数の増加が見込め、併せて協働の取組も知ってもらえる。

<委員>

投票時期が秋祭りの時期であるため、秋祭りが実施されている場所でブースを構えて投票してもらうのはどうか。

<委員>

投票場所は八日市地区と各旧町に設置するとなっているが、八日市地区が市役所と八日市図書館だけでは少ないのではないかと。八日市地区の各コミセンで投票することができると、コミセンを訪れた人が住んでいる地区で実施されている取組を知るきっかけにもなるのではないかと。

<委員>

高校生による選考では、選考した学校にも投票場所を設けてみてはどうか。学校の先生や生徒にも取組を知ってもらえるだけでなく、選考に協力してくれた生徒の成果にもなると思われる。

<委員>

今年度で「わがまち協働大賞」が10回目ということであるが、節目ということで今年度にて終了する又は大幅に内容を改定するという事になれば、応募を始める段階で告知する必要があるのではないかと。

<委員長>

「わがまち協働大賞」を今後どうするかについては、時間をかけて議論する必要がある。まずは、今年度で10回目ということで盛り上げて行い、並行して今後の方針を検討していくのでどうか。

<委員>

「わがまち協働大賞」をやめる必要はないが、選考のヒアリングをしている中で事業が未熟で落とされてしまった事業が多々あると思われるが、その後応募されていないのではないかと。以前選考で落とした団体も、現在では事業の内容も良くなっていると思われる。また、過去に受賞した団体も受賞したころより事業内容がさらに良くなっているところも、再度応募してもらえるなど検討することは多々あると思われる。再度の応募の場合は、前回の応募用紙やヒアリング内容があれば、ヒアリングのポイントを絞ることができ時間短縮にもなる。

<委員長>

投票数は昨年度の10倍を目指し、投票方法を市公式LINEの活用や学校へのアプローチも検討するという事で良いかと。また、10回目ということを押し出して、意識の醸成を行っていく。

(3) 市民協働推進計画（まちづくり協議会への支援）【資料3】【資料4】

<事務局>

前回の委員会では、まちづくり協議会への支援の在り方について、まちづくり協議会が抱える課題と建部地区と湖東地区まちづくり協議会の取組事例を共有し、支援の方向性を検討していただいた。支援制度の見直しでは、「東近江市まちづく

り総合交付金」について世帯数や面積などで交付金の配分を決めているが、事業実績による傾斜配分で交付金の額を決めることができないかという意見があった。

今後は、まちづくり協議会の将来像を考えるためにお金の出し方だけではなく、「まちづくりに関わる人がどうすれば増えるか」や「どうすれば活動が面白くなるか」などの目的に向けた支援の在り方について議論していきたい。

#### <委員長>

今までは担い手の育成であったが、今は担い手の支援のような考え方になってきている。インセンティブや市の支援、施策を今後考えていかなければならない。

#### <委員>

湖東地区まちづくり協議会は、湖東地区に住んでいる人全てがまち協の会員であるが、運営のスタッフは30人程度である。充て職のように関わる事が無ければ、地区住民のほとんどがまち協に関わることはほとんどない。

#### <委員>

まちづくり協議会の会議に出席すると関係のない話が出てきて、話が逸れることが多々ある。会議にファシリテータが入ることで進行や議論内容が良くなるのではないか。ファシリテータは、その地区と関係性の薄い方が入ることで関係が薄いからこそ話を切り込むことができ、分からないことも切り込める。また、通訳できる人がいれば在日外国人の困りごとでも聞くことができ、地域課題の解決につながるのではないか。

#### <委員>

建部地区まちづくり協議会では、初めて他の2地区まちづくり協議会（湖東地区、五個荘地区）との合同事業を実施することで、新しい取組をスタートさせた。建部地区まちづくり協議会では、滋賀学園高等学校と連携し、準備から当日の運営まで関わってもらった。事業の内容は、若者が参加しやすいeスポーツを実施した。また、ボランティアを募集したところ2名（保護者と子ども）の応募があった。初めて自ら志願された応募であったため、興味のあることであればボランティアでも関わりたいと思う人がいることを実感した。

#### <委員>

ボランティアで全部に関わってもらうのではなく、興味のある部分やピンポイントに関わってもらう、手伝ってもらえるような緩い方が参加しやすい。

#### <委員>

各地区まちづくり協議会からメンバーを出し合って、ファシリテータの勉強会や地域担当職員とのつなぎ役を作る必要があるのでは。

東近江市まちづくり総合交付金の交付額が人口比率により年々減少してきている。やりたい事業があっても資金が無くできないことが多い。交付金の額を人口比率ではなく、事業内容や計画、実績で検討する形にできないか。また、まち協に下部組織（プロジェクト）を作り、そこに直接支援するような仕組みにできると良い。今のまち協では、やる気のあるメンバーが何かをしようとしても、まち協から資金をもらえず実施できない。

< 委員 >

各地区まちづくり協議会の事業や総会がとても厳粛に行われているため若者が関わりづらい。まち協が若者に関わってほしいのであれば、子育て世代が関われるようにしなければ、若者が自分事として関わることはない。

< 委員 >

各地区まちづくり協議会の初代は夢を大きく掲げていたが、代が継がれるごとに現在では事業の見直しや整理、縮小が進んできている状況。地区住民が会員ではあるが、まち協の会費は各自治会が負担しているため、住民がまち協の会員である認識がない。また、30代から50代の女性の活動が活発であるが個々で動いておられて、まちづくり協議会がそれらの情報を整理し、個々同士を繋げることができれば地域を盛り上げる取組になっていくのではないかな。

< 委員 >

まちづくり協議会の会議では、事業の目的やターゲットが決まっていない状態で、事業だけを任されることが多く、事業を実施することが目的になっている。

< 委員 >

例えば「子どもの居場所づくり」といった事業があつたとしても、事業をすることありきで内容が現実的でなく、前例踏襲するだけでは面白くない。

< 委員 >

各地区まちづくり協議会の事業の数はどうなっているか。

< 事務局 >

5年ほど前から法人税を納めるようになったので、収益事業ができるようになっている。平田地区や五個荘地区まちづくり協議会では、自主事業としてトレイルを実施されている。全体を通してコロナが収束してから各地区まちづくり協議会が活発に事業を実施している。

< 委員 >

収益事業ができるようになったのに、まちづくり協議会によっては自主事業をしようとしなくていいところがあるのではないかと。そのようなまちづくり協議会に対してのアプローチはどうするのか。

< 事務局 >

学びあい磨きあいの研修で先進地研修などを行っている。

< 委員 >

各地区まちづくり協議会の会長宛に案内を送っても、各部会やその他に必要としている人まで案内が来ていない状況である。

< 事務局 >

市職員の中でも各地区まちづくり協議会がどのような取組をしているか知らない職員もいるため、知ってもらえるような見える化を今年度図っていく。

< 委員 >

事業者に対してもインセンティブを取り入れてはどうか。会社に関わることで行政からの支援があるなどを示したら、事業者側が動いてくれるのではないかと。

< 委員長 >

強制的ではなく、何事も出会い方や接点の作り方が大事である。まちづくり協議会が取り組んでいる事業をPRすることが多いが、市民からすると余計に近づくづらい。

< 委員 >

御園地区まちづくり協議会が発行している広報紙におにぎり食堂のことが掲載されていた。おにぎり食堂は昨年9月から始まり、地域の子供たちが大変多く利用されて、保護者も喜んでいる。しかも運営されているのが同じ小学校に通う保護者の方々と楽しそうにしていた。事業としては、御園地区まちづくり協議会の事業であり、まちづくり協議会との接点がないと感じていたが、身近なところで接点があったことに驚いた。

< 委員 >

その事業には社会福祉協議会も関わっており、第2層協議体を実施している事業であるため楽しく進められている。

< 委員長 >

前例踏襲の事業ではなく、自ら企画ができ、また、気づけば運営側になっているというのが理想である。

<委員>

1日に何千人も集まるような事業は協賛金も集める必要があり、事業に費やす延べ日数や延べ人数も必要で、年1回限りの事業となってしまう。それを考慮し近年は、小さいイベントの数を増やしている。小さいイベントであっても参加者延べ人数は約2,400人。小さいイベントの方が様々な人に関わってもらえる。まちづくり協議会は事業を実施するのではなく、何かしたい人に対して場所の提供や資金の提供をする方向に変わってきている。

<委員長>

個々でイベントや事業をしてみたいと思っている人はいると思うが、事業実施のノウハウがない。それを支援するのがまちづくり協議会となっていけば、関わる人や自分事になる人が増えるのではないかな。

お金の出し方やインセンティブの取り方、企業との連携、地域担当職員の活動領域のストレッチなどを今後考える必要がある。情報を交換し合う場所であれば、次世代を担う人たちを集める情報交換の場を設けるなどが必要となる。

今回は、今回の議論になった内容を具体的に議論できればと思う。地域の人がワクワクするような、当事者意識、情報を共有できる場所づくりなど、次回は具体的な話になっていく。まちづくり協議会が抱えている問題の整理も行えれば。

<委員>

多賀の大滝では、古民家を回収して地域住民ができる範囲でカフェを運営している。楽しみや達成感のために行われており、無理なくされているため継続している。継続することで、少しずついろんな人が関わるようになってきた。

<委員長>

持続性は精神的にきついが、小さなモチベーションで継続することが大事。

<委員>

地域担当職員のジョブ型についても議論できればと思う。

<事務局>

地域担当職員だけでなく職員の中でも自分に何ができるか、何がしたいかなどのアンケートを予定している。

<委員長>

地域担当職員も各地区まちづくり協議会に張り付き、その範囲でしか活動できなくするのではなく、範囲を広げて活動できるようにするのも一つの考えである。

次回 令和7年7月15日（火）午後7時から  
午後9時 閉会